

## 現状

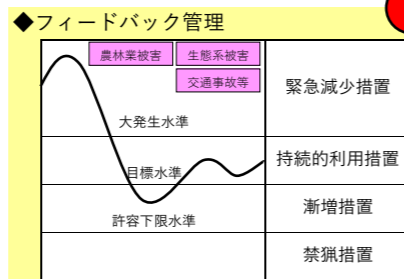
### 北海道エゾシカ管理計画

法令上の位置付け  
 基本計画 第二種特定鳥獣管理計画（鳥獣保護管理法）  
 （エゾシカ対策推進条例）

目的 ～エゾシカと人間との軋轢の軽減と共生を図る～

地域別目標（個体数指数）

| 地域   | 基準年  | 初期値 | 現在値（2019） | 当面の目標    | 現在の動向  |
|------|------|-----|-----------|----------|--------|
| 東部地域 | 1993 | 100 | 128       | 50以下     | 減少傾向   |
| 西部地域 | 2000 | 100 | 257       | 150以下    | 横ばい→増加 |
| 南部地域 | 2011 | 100 | 279       | 減少に転じさせる | 増加傾向   |



- 目標水準と大発生水準の間で個体数を管理
- 大発生水準は1980年代半ばの推定生息数に相当（農林業被害等が深刻な社会問題となった頃）
- 許容下限水準を下回ると絶滅の危険度が高まる（1000頭を下回ると2年連続の豪雪で絶滅リスク大）

さらなる現状分析が必要

## 課題

### データの収集・蓄積

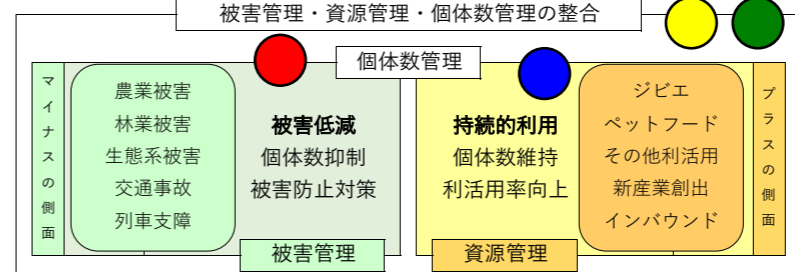
- ・資源量（個体数）推定の方法
- ・施設運営に必要な資源量
- ・エゾシカの資源価値
- ・エゾシカの経済波及効果
- ・管理学的課題と経済学的課題の整理

### 捕獲・搬入の課題

- ・時間：施設が遠い、少ない
- ・技術：高度な射撃技術が必要  
高い衛生基準への対応
- ・費用：労力や投資に対して対価が低い
- ・人員：高齢化、人数・捕獲能力の地域差

### 施設運営の課題

- ・仕入：個体のばらつき、時期の偏り  
人員配置が難しい
- ・製造：トレーサビリティ管理、着弾箇所  
施設毎に衛生基準・品質にばらつき
- ・販売：需要の高い部位や時期に偏り



### 流通・消費の課題

- ・安定供給体制（生体捕獲＋一時養鹿）
- ・家畜と同等の衛生管理（獣医師のチェック）
- ・小売／仕入価格に割高感
- ・鹿肉でしかできない料理がない
- ・試食／購入機会が少ない

### 被害管理の課題

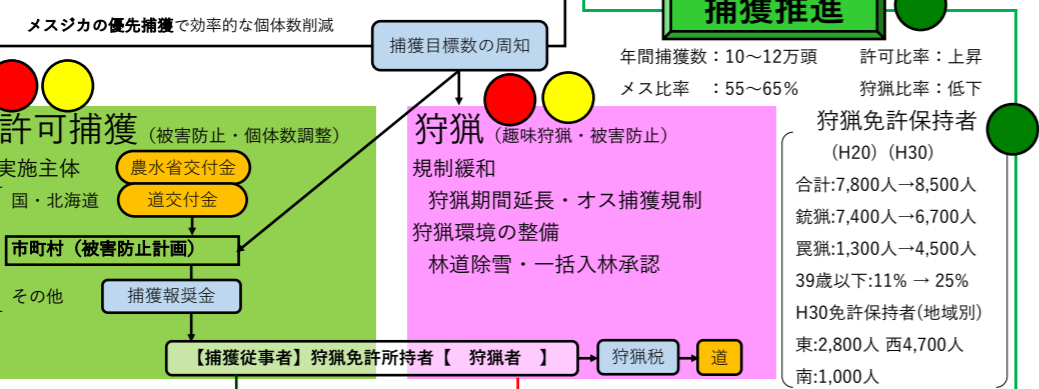
- ・被害額は高水準（39億円）
- ・被害軽減の目標（許容水準）設定（被害額・個体数・生息密度etc.）
- ・狩猟者に依存した捕獲体制
- ・資源利用との調整

### 資源管理の課題

- ・年間処理頭数（利用量）の設定方法
- ・個体数減少局面における原材料の確保
- ・施設の規模拡張や増減への対応
- ・きめ細かい地域主体管理の推進
- ・被害防止との調整

### エゾシカ捕獲推進プラン

年間増加数（推定生息数×増加率21%）を上回る捕獲で個体数削減  
 メスジカの優先捕獲で効率的な個体数削減



## 今後の方向性

### 捕獲推進 有効活用

- ・原材料の安定確保と需給調整  
捕獲・運搬技術の向上  
困いわな・養鹿の技術開発  
一次処理の手法開発
- ・利益の確保  
処理頭数の増加  
高価格化（GI登録など）  
認証施設の差別化

### 経営安定化

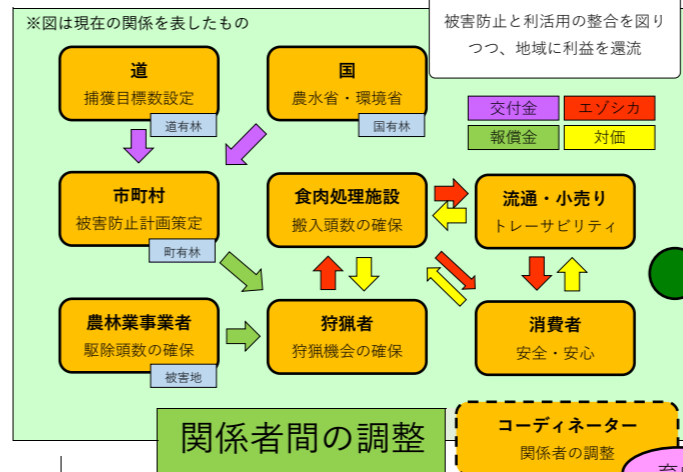
### 捕獲目標の設定

北海道エゾシカ管理計画（第6期） 2022年度～

- ・資源利用の観点を加えた新たな目標を設定（利活用と被害対策のバランス考慮）
- ・各水準の考え方・設定方法の検討
- ・各水準における捕獲優先度（オスメス）の検討
- ・有効活用による経済波及効果の評価
- ・エゾシカとの共生に関する考え方の再整理
- ・地域区分の検討

### エゾシカ対策有識者会議

本会・生息状況評価部会との連携・役割分担



### 資源量の確保

- ※資源量＝個体数  
施設の必要頭数から逆算
- A. 施設運営に必要な処理頭数 ○万頭
- B. Aを確保するために必要な捕獲頭数
- 【例】Aが3万頭の場合  
利活用率25%→捕獲頭数12万頭  
// 33%→ // 9万頭  
※ H30利活用率（食肉のみ）：23.8%
- C. Bを確保するために必要な個体数  
捕獲頭数12万頭→個体数57.2万頭  
// 9万頭→ // 42.9万頭  
※C(個体数×年間増加率21%) ≧ B
- D. Cが被害水準の観点から過剰な場合、利活用率向上によるB、Cの低減を検討

### 新たな管理水準

